

震災復興支援 グリーン・ティー・チャリティー
 2011年度（第2回）JGA杯 J-sys ゴルフ選手権
 （JGA アンダーハンディキャップ競技）
 競技規定

主催：財団法人 日本ゴルフ協会
JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

日 程： 11月30日（水）
 会 場： 宝塚ゴルフ倶楽部 新コース
 〒665-0023 兵庫県宝塚市蔵人字深谷 1391-1 Tel.0797-71-2251

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定： 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件： 各クラス 18ホール・ストロークプレー（アンダーハンディキャップ競技）
 - ①男子Aクラス：（JGA ハンディキャップ 12.4 まで）
 - ②男子Bクラス：（JGA ハンディキャップ 12.5 以上）
 - ③女子Aクラス：（JGA 女子ハンディキャップ 15.4 まで）
 - ④女子Bクラス：（JGA 女子ハンディキャップ 15.5 以上）
 適用するハンディキャップは11月29日（火）15時時点のJGA ハンディキャップ査定システム（J-sys）による計算ハンディキャップ（注）の数値とする。（ゴルフ規則 64 ページ 6-2b 参照）
事前に発表する組合せ表に記載するハンディキャップに変更がある場合、競技者は大会前日の 11月29日（火）の午後5時までにJGA 大会本部まで申し出ること。変更により出場クラスの異動がある場合、変更後のハンディキャップが該当するクラスへの出場となる。なお、クラスの異動があっても組合せとスタート時刻の変更はしない。
 注：「計算ハンディキャップ」とは、J-sysにより毎月出力されるJGA ハンディキャップ証明書に記載の数値とは別に、J-sysによってスコア提出の度に計算されるJGA ハンディキャップの数値のこと。
4. タイの決定： 規定のホールを終わり1位がタイの場合は、マッチング・スコアカード方式により優勝者を決定する（ゴルフ規則 194 ページ 付I (c)11b(c)参照）。その際に控除するハンディキャップの数値は、少数点以下第3位の数値を四捨五入した少数点以下第2位までの数値とする。
5. 使用球の規格： 『公認球リストの条件・規則付I (c)1b』を適用する。（ゴルフ規則 186 ページ 参照）
6. 使用クラブの規格： 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付I (c)1a』を適用する。（ゴルフ規則 184 ページ 参照）
7. 移動： 正規のラウンド中の移動について『規則付I (c)9 移動』を適用する。（ゴルフ規則 192 ページ 参照）
8. キャディー： 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I (c)3』を適用する。（ゴルフ規則 188 ページ 参照）
 ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
9. 競技終了時点： 本競技は競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格： JGA ハンディキャップ査定システム（J-sys）によるJGA ハンディキャップ（女子の場合はJGA 女子ハンディキャップ）を所持し、次のいずれかに該当するアマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
 - ①男子Aクラス：各地区連盟主催アンダーハンディキャップ競技(男子)のAクラス上位4名
 - ②男子Bクラス：各地区連盟主催アンダーハンディキャップ競技(男子)のBクラス上位4名
 - ③女子Aクラス：各地区連盟主催アンダーハンディキャップ競技(女子)のAクラス上位4名
 - ④女子Bクラス：各地区連盟主催アンダーハンディキャップ競技(女子)のBクラス上位4名
 【クラス区分について】
 地区連盟主催アンダーハンディキャップ競技への出場後、JGA ハンディキャップの数値に変更があり、競技規定3項に定めるクラス区分に変更が生じる場合、本競技においては変更後のJGA ハンディキャップによるクラス区分に従い出場することとする。適用ハンディキャップの変更については同3項を参照。

注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

注：各クラスに欠場者が生じた場合、11月18日（金）までは当該地区連盟の判断により当該クラスの下位選手を繰り上げることが出来る。

11. 賞 賞 賞 者 (各クラス) : JGA 杯
第2位、第3位 (各クラス) : 銀 皿
12. 参 加 申 込 : 参加希望者は、参加料を8月29日（月）以降、締切日までに、現金書留を利用して支払うこと。
所定の参加申込書は現金書留に同封し、参加料と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。
(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)
送 付 先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階
(財) 日本ゴルフ協会 TEL.03-3566-0003
※持参の場合、月～金（祝祭日を除く）の9:30から17:00まで受付
13. 申 込 締 切 日 : 11月18日（金）午後5時までにJGAへ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
14. 参 加 料 : 5,000円（消費税含む）
(注) 各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
(注) 参加締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料（銀行振込手数料等）は申込者の負担とする。
15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2011年度（第2回）J-sys ゴルフ選手権参加申込書」ならびに「2011年度（第2回）J-sys ゴルフ選手権選手プロフィール」により、(財) 日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
(1) 第2回J-sys ゴルフ選手権（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(財) 日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を(財) 日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 参 加 賞 : ネームプレート
18. 指 定 練 習 日 : 11月24日（木）、25日（金）、29日（火）とする。(会員並扱い)
19. 費 用 補 助 : 競技当日分のプレーフィ（食事代や買物代を除く）は日本ゴルフ協会が負担いたします。

注：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則(付)アマチュア資格規則2011』、参加申込書に付属する『2002年度のアマチュア資格規則変更に伴う各選手権競技への参加申込み上の諸注意事項』等を参照願います。

注：申込受付状況に関する情報はJGAホームページ (<http://www.jga.or.jp>) やJGA携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。
JGA携帯サイトは下記のQRコードからもアクセスできます。

JGA 携帯サイト
QR コード



注：パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。